

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【ファンド名】	UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）III－ SBI－ピクテ アジア・ハitekベンチャー・ファンド （UBS Universal Trust (Cayman) III－ SBI－PICTET Asia Hi－Tech Venture Fund）
【発行者名】	UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド （UBS Management (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー （Director, Brian Burkholder）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY 1－1104、グランド・ケイマン、ジョージ・ タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309 （P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY 1－1104, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 達 理 同 橋 本 雅 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 宮 本 康 平 同 工 藤 和 樹 同 鳥 丸 千 織
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6775）1000
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【提出理由】

UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲのシリーズ・トラストであるSBIーピクテ アジア・ハイテクベンチャー・ファンド（以下「ファンド」といいます。）に関して、以下のとおり主要な関係法人の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

ファンドの代行協会員及び報酬代行会社に、以下のとおり異動がありました。

（1）代行協会員

① 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

I. 新しく代行協会員となった会社

（イ）名称

UBS証券株式会社

（ロ）資本金の額

2024年3月末日現在 約347億円

（ハ）関係業務の概要

日本における代行協会員業務を行います。

II. 代行協会員でなくなった会社

（イ）名称

クレディ・スイス証券株式会社

（ロ）資本金の額

2023年12月末日現在 781億円

（ハ）関係業務の内容

日本における代行協会員業務を行います。

② 当該異動の理由及びその年月日

I. 異動の理由

代行協会員の属するクレディ・スイス・グループのUBSグループとの統合に伴い、代行協会員を変更するため。

II. 異動の年月日

2024年6月28日

（2）報酬代行会社

① 当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

I. 新しく報酬代行会社となった会社

（イ）名称

ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店

(UBS AG, London Branch)

（ロ）資本金の額

2024年3月末日現在 386百万米ドル（約584億4,426万円）

（注）米ドルの円貨換算は、2024年3月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝151.41円）によります。以下同じです。

（ハ）関係業務の概要

報酬代行会社任命契約に基づき、報酬等支払代行業務を行います。

II. 報酬代行会社でなくなった会社

（イ）名称

クレディ・スイス・インターナショナル

（ロ）資本金の額

2023年12月末日現在の払込済株式資本 113億6,600万米ドル（約1兆7,209億円）

（ハ）関係業務の内容

報酬代行会社任命契約に基づき、報酬等支払代行業務を行います。

② 当該異動の理由及びその年月日

I. 異動の理由

報酬代行会社の属するクレディ・スイス・グループのUBSグループとの統合に伴い、報酬代行会社を変更するため。

II. 異動の年月日

2024年6月28日